

(4) 積立比率

積立比率は、私学共済と農林年金以外は平成 12、13 年度とも、実績が将来見通しを上回った。私学共済と農林年金も 13 年度は将来見通しと同水準であったが、12 年度は実績が将来見通しを上回った（表 60、図 15）。

表 60 積立比率

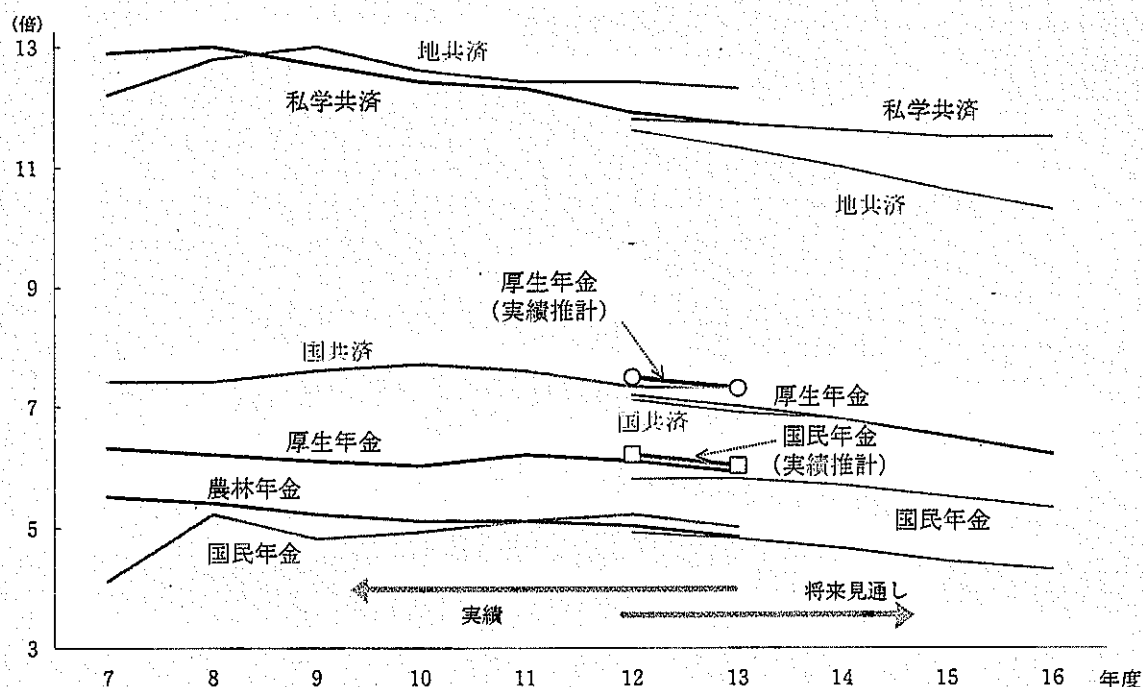
実績と平成 11 年財政再計算における見通し

年度	厚生年金			国共済		地共済		私学共済		農林年金		国民年金		
	実績	実績推計	見通し	実績	見通し	実績	見通し	実績	見通し	実績	見通し	実績	実績推計	見通し
平成	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
7	6.3			7.4		12.2		12.9		5.5		4.1		
8	6.2			7.4		12.8		13.0		5.4		5.2		
9	6.1			7.6		13.0		12.7		5.2		4.8		
10	6.0			7.7		12.6		12.4		5.1		4.9		
11	6.2			7.6		12.4		12.3		5.1		5.1		
12	6.1	7.5	7.2	7.3	7.1	12.4	11.6	11.9	11.8	5.0	4.9	5.2	6.2	5.8
13	5.9	7.3	7.0	7.3	6.9	12.3	11.3	11.7	11.7	4.8	4.8	5.0	6.0	5.8
14			6.8		6.8		11.0		11.6		4.6			5.7
15			6.5		6.5		10.6		11.5		4.4			5.5
16			6.2		6.2		10.3		11.5		4.3			5.3

注 1 厚生年金の実績推計については、用語解説「厚生年金の実績推計」の項を参照のこと。

注 2 国民年金の実績推計とは、再計算結果との比較を行うために、決算数値の年度末積立金に国庫負担の繰延べを加えたものである。

図 15 積立比率



これは、積立金の水準が国共済を除き各制度とも総じて将来見通しを下回ったものの、分母の「実質的な支出－国庫・公経済負担」がより大きく将来見通しを下回

ったため、結果として、積立比率は将来見通しを上回ることとなったものである（表61）。

表61 積立比率

実績と平成11年財政再計算における見通し

項目	年度	厚生年金					国共済			
		実績	実績推計 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②
積立比率 (Y/X)	平成					%				%
	12	6.1	7.5	7.2	0.3	4.2	7.3	7.1	0.2	3.1
	13	5.9	7.3	7.0	0.3	4.3	7.3	6.9	0.4	5.9
総合費用 (X)	平成	億円	億円	億円	億円	%	億円	億円	億円	%
	12	221,574	230,000	238,000	△ 8,000	△ 3.4	11,350	11,680	△ 330	△ 2.8
	13	231,240	241,000	253,000	△ 12,000	△ 4.7	11,759	12,259	△ 500	△ 4.1
前年度末 積立金 (Y)	平成	億円	億円	億円	億円	%	億円	億円	億円	%
	12	1,347,988	1,716,000	1,722,000	△ 6,000	△ 0.3	83,189	82,984	205	0.2
	13	1,368,804	1,759,000	1,772,000	△ 13,000	△ 0.7	85,951	84,542	1,409	1.7

項目	年度	地共済				私学共済			
		実績推計 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②	実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②
積立比率 (Y/X)	平成				%				%
	12	12.4	11.6	0.8	6.9	11.9	11.8	0.1	0.8
	13	12.3	11.3	1.0	8.8	11.7	11.7	0.0	0.0
総合費用 (X)	平成	億円	億円	億円	%	億円	億円	億円	%
	12	28,470	30,058	△ 1,588	△ 5.3	2,454	2,487	△ 33	△ 1.3
	13	29,479	32,246	△ 2,767	△ 8.6	2,570	2,606	△ 36	△ 1.4
前年度末 積立金 (Y)	平成	億円	億円	億円	%	億円	億円	億円	%
	12	352,346	349,951	2,395	0.7	29,270	29,358	△ 88	△ 0.3
	13	361,507	365,777	△ 4,270	△ 1.2	30,123	30,586	△ 463	△ 1.5

項目	年度	農林年金				国民年金				
		実績 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②	実績	実績推計 ①	再計算 ②	差 ①-②	割合 (①-②)/②
積立比率 (Y/X)	平成				%					%
	12	5.0	4.9	0.1	2.0	5.2	6.2	5.8	0.4	6.9
	13	4.8	4.8	0.0	0.0	5.0	6.0	5.8	0.2	3.4
総合費用 (X)	平成	億円	億円	億円	%	億円	億円	億円	億円	%
	12	4,000	4,087	△ 87	△ 2.1	18,041	18,041	20,000	△ 1,959	△ 9.8
	13	4,156	4,212	△ 56	△ 1.3	19,451	19,451	21,000	△ 1,549	△ 7.4
前年度末 積立金 (Y)	平成	億円	億円	億円	%	億円	億円	億円	億円	%
	12	20,079	20,072	7	0.0	94,617	113,000	116,000	△ 3,000	△ 2.6
	13	20,113	20,229	△ 116	△ 0.6	98,208	117,000	121,000	△ 4,000	△ 3.3

注1 厚生年金の実績推計については、用語解説「厚生年金の実績推計」の項を参照のこと。

注2 国民年金の実績推計とは、再計算結果との比較を行うために、決算数値の年度末積立金に国庫負担の繰延べを加えたものである。

注3 総合費用とは「実質的な支出－国庫・公経済負担」のことで、積立比率の算出に使用される。

4 積立金の実績と将来見通しとの乖離の分析

本節では、被用者年金について、平成 13 年度末の積立金の「実績」が「将来見通し」と乖離した要因を分析する。積立金は運用収入が活用されることで将来世代の負担を軽減する役割を担うもので、実績と財政計画上の将来見通しとの乖離は、将来世代の負担の軽減度合いを変え、年金財政に影響を与える可能性がある。ただし、例えば積立金が将来見通しを下回っても、支出等も同じように下回る結果、保険料率引上げ計画の修正が必要でない場合も考えられるので、将来見通しと差があれば、そのすべてが年金財政に影響を与えるというわけでは必ずしもない。

積立金は毎年度の収支残の累積であり、人口要素^注、経済要素^注など収支を左右する要素はすべて積立金の水準に影響を与える。そのため、積立金の実績が将来見通しと乖離する要因は多岐にわたることになる。以下では、運用利回りが人口要素と無関係で経済要素のみに左右されるものであること、人口要素はもっぱら運用収入以外の収支残に影響するものであることに着目して、乖離をまず、

○運用利回りが見通しと異なったことで発生した乖離

○運用収入以外の収支残が見通しと異なったことで発生した乖離

に大別して、乖離が生じた要因を探っていくことにする。

注 人口要素には将来人口、死亡率、被保険者数見通し、失権率、脱退率などがある。経済要素は主に名目賃金上昇率、物価上昇率、名目運用利回りである。

(平成 13 年度末の積立金)

最初に平成 13 年度末の積立金の実績と将来見通しを再度まとめておくと次の表 62 のとおりで、国共済は実績が将来見通しを 0.7% 上回ったが、他はいずれも実績が将来見通しを 3% 前後下回っている。

表 6 2 平成 13 年度末積立金の将来見通しとの乖離状況

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	農林年金
	兆円	億円	億円	億円	億円
平成 13 年度末積立金 実績	175.4	86,500	369,267	30,800	19,746
将来見通し	181.3	85,882	380,852	31,822	20,346
乖離 (= 実績 - 将来見通し)	△ 5.9	618	△ 11,585	△ 1,022	△ 600
乖離の割合 (= 実績 / 将来見通し - 1) (%)	△ 3.3	0.7	△ 3.0	△ 3.2	△ 2.9

注 厚生年金の積立金は、厚生年金基金の最低責任準備金などを加えた財政再計算ベースのもの（前節で「実績推計」としていたもの）である。

(乖離の発生要因別分解)

13年度末の積立金実績が将来見通しと乖離した要因として次のものを考え、それぞれが寄与した分を計算する^{注1}。

○11年度末の積立金が将来見通しと異なっていたこと^{注2}

○12年度の「運用収入以外の収支残」^{注3}が将来見通しと異なったこと

○12年度の名目運用利回りが将来見通しと異なったこと

○13年度の「運用収入以外の収支残」が将来見通しと異なったこと

○13年度の名目運用利回りが将来見通しと異なったこと

注1 各要因が13年度末の積立金の将来見通しとの乖離に与えた寄与分の計算方法は、章末の補遺参照のこと。本節で行う各要因の寄与分の計算は、補遺で示した算式・計算順に依った場合のものである。一般に、寄与分計算は計算の仕方によって結果が若干動くことがあることに留意されたい。

注2 各制度の将来見通しは、12年度以降に関し作成されているので、11年度以前の乖離の寄与の内訳までは遡らなかった。

注3 運用収入以外の収支残とは、運用収入以外の収支項目でみた収支残のことである。

表63 平成13年度末積立金の将来見通しとの乖離に対する各発生要因の寄与分

乖離の発生要因		厚生年金	国共済	地共済	私学共済	農林年金
13年度末積立金の将来見通しとの乖離 (再掲 実績－将来見通し)		兆円 △ 5.9	億円 618	億円 △ 11,585	億円 △ 1,022	億円 △ 600
11年度末で将来見通しと異なったこと		0.1	216	2,511	△ 93	7
(12年度に係る発生要因の寄与分計)		△ 3.1	1,227	△ 6,873	△ 382	△ 126
12年度	名目運用利回りが将来見通しと異なったこと	△ 2.8	△ 853	△ 4,917	△ 304	△ 94
	運用収入以外の収支残が将来見通しと異なったこと	△ 0.3	2,080	△ 1,956	△ 78	△ 32
(13年度に係る発生要因の寄与分計)		△ 2.9	△ 826	△ 7,223	△ 547	△ 481
13年度	名目運用利回りが将来見通しと異なったこと	△ 2.2	△ 1,282	△ 6,764	△ 427	△ 282
	運用収入以外の収支残が将来見通しと異なったこと	△ 0.7	456	△ 459	△ 120	△ 199
13年度末積立金の将来見通しとの乖離を100とした構成比		% 100	% 100	% 100	% 100	% 100
11年度末で将来見通しと異なったこと		△ 2	35	△ 22	9	△ 1
(12年度に係る発生要因の寄与分計)		52	199	59	37	21
12年度	名目運用利回りが将来見通しと異なったこと	47	△ 138	42	30	16
	運用収入以外の収支残が将来見通しと異なったこと	5	337	17	8	5
(13年度に係る発生要因の寄与分計)		50	△ 134	62	54	80
13年度	名目運用利回りが将来見通しと異なったこと	38	△ 207	58	42	47
	運用収入以外の収支残が将来見通しと異なったこと	12	74	4	12	33

(乖離の大部分は、名目運用利回りが将来見通しと異なったことにより発生)

この計算結果によると(表 63)、13 年度末の積立金実績が将来見通しを下回った乖離の大部分は、12、13 年度において、名目運用利回りが将来見通しと異なったことにより発生したものであることがわかる。例えば厚生年金についてみると、13 年度末において実績が将来見通しを 5.9 兆円ほど下回ったが、その 5.9 兆円のうち 2.8 兆円は 12 年度の名目運用利回りが将来見通しを下回ったことにより発生した分であり、また 2.2 兆円は 13 年度に発生した分である。これに対し「運用収入以外の収支残」が将来見通しと異なったことは、12、13 年度とも、積立金実績が将来見通しを下回るように寄与したが、その寄与分は 12 年度が 0.3 兆円、13 年度が 0.7 兆円にとどまり、名目運用利回りの寄与分に比べれば小さい。

(「運用収入以外の収支残」の寄与がマイナスであることには留意が必要)

ただし、「運用収入以外の収支残」が将来見通しと異なったことの寄与が、国共済以外では 12、13 年度の 2 年間、連続してマイナス(13 年度末積立金を減らす方向に作用)となっていることには留意する必要がある。この要因としては、被保険者数が将来見通しよりも少ないといった人口要因も考えられる。人口要素は将来見通しと乖離した場合、ただちに将来見通しの水準にまで復帰するとは考えにくく、この乖離は今後も続くことが予想される。この部分のマイナスは今後も続くことになり、財政にマイナスの影響を与え続けることになるからである。

なお、国共済については、12 年度の「運用収入以外の収支残」による寄与がプラス(13 年度末積立金を増す方向に作用)で 2,080 億円に達し、13 年度末積立金が将来見通しを 618 億円上回ったことに大きく寄与している。これについては、12 年度に地方事務官の組合員としての資格が地共済から国共済へ変更されたことに伴い、地共済から国共済に 1,436 億円が移換されていることを考慮する必要がある。

(実質的な運用利回りが将来見通しと異なることによる寄与はプラス)

財政再計算による財政計画との比較という観点からは、実質的な運用利回りを財政計画上のもの(財政再計算における前提)と比較することが適当であることについては 63 頁で述べたところである。実質的な運用利回りとは、名目運用利回りのうち、名目賃金上昇率を上回る分である。ここで名目賃金上昇率とは、年金額の改定(賃金スライド)が連動する率としての名目賃金上昇率のことで、財政再計算時における「再評価率表」の改定幅となる全被用者年金でみた 1 人当たり標準報酬月額の上昇率(そ